

【書式例 5-3】

令和３年度 指定管理者点検結果

施 設 名	八浜町並み保存拠点施設
所 在 地	玉野市八浜町八浜 9 8 3 番地
指 定 管 理 者	名 称 町並み保存事業推進委員会 代表者 住 所
指 定 期 間	令和３年４月１日 ～ 令和８年３月３１日（５年間）
担 当 部 課	教育委員会／社会教育課 電 話 ３２－５５７７ E-mail syakaikyoku@city.tamano.lg.jp

評 価 内 容 の 総 括	総 合 評 価
町並み保存事業推進委員会は、開館以来、八浜町並み保存拠点施設の設置目的に沿って適切に施設の管理、運営を行っており、指定管理制度移行後も毎年、継続している。 * 行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の３項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが２つ以上である。
- A（良 好） 次の３項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の３項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の３項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
【適切な施設管理の履行】 火曜日～日曜日 午前9時～午後4時 本施設の運営は、町並み保存事業推進委員会並びに管理運営委員が交代で行い、来訪者の対応や施設内の清掃等について適切に履行されている。 【法令等の遵守】 観覧者等の個人情報には注意して管理している。 【安全性の確保】 来館者の安全確保のため、廊下等に荷物等を置かず、避難経路を確保している。 【財産の適切な管理】 貴重な展示品や事務所備品などの適切な保管、管理を行っている。 【利用状況】 観覧者数 108名 【コスト削減への方策】 光熱水費の削減につながるよう、こまめな消灯などに委員各自が意識している。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
本施設は、開館以来、町並み保存事業推進委員会や管理運営委員である地域住民のボランティアで行われており、来館者や視察団体等に対しては丁寧な対応がとられている。 また、毎年3月には江戸時代などの珍しい雛人形を飾る企画を継続実施するなど、新たな集客、施設の魅力発信に取り組んでいる。 ※令和3年度の雛飾りについては、企画・準備等はおこなっていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。 * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
該当なし * 行数は適宜調節してください。	—

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

<事業報告書への記載項目>

事業報告書は、次の例を参考に作成すること。なお、事業報告書はホームページ等により市民に公開しますので、各項目について、適宜図表などを作成し、分かりやすく記載すること。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図（外部委託先を含む）

八浜町並み保存事業推進委員会委員長 1 名、顧問 3 名、委員 5 名
旧藤原元太郎邸管理・運営委員 17 名

(2) 人員配置状況

半日交代で 1 名ずつ配置

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

施設使用予約及び使用調整、観覧者への対応、施設の清掃、安全確保

3 利用等の許可の状況

観覧希望者数に応じて調整

II 施設の利用状況に関する事項

1 施設・設備の利用状況

観覧者数 108 名（令和 3 年度）

III 自主企画事業の実施に関する事項（協定書に追加した事項等）

1 イベント名、内容、参加者数、収支状況 等

- ・雛飾り（3 月 1 日～3 日、江戸末期や明治に作られた雛人形を展示）
※コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

IV 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額 等

無料

(2) 減免の総額、各施設・設備ごとの内訳、減免理由等

該当なし

2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

(1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利 用 料 収 入		
指定管理料収入		
そ の 他 収 入		
収 入 合 計	0	

(2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費		
光 熱 水 費		
委 託 料		
事 務 費		
修 繕 料		
保 険 料		
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他		
事業所税相当額		
消費税相当額		
支出合計	0	

V 自己点検結果

別紙自己点検のとおり

VI 経費節減・サービス向上に関する取組み

光熱水費等、経常経費の削減を常に心がけ運営にあたっている。

VII その他

特になし

別紙（自己点検）

八浜町並み保存拠点施設の管理に関する協定書第8条並びに仕様書に定める業務内容等について、自己点検を実施した。

実施日：令和4年4月22日

点検項目		評価	備 考
1 (1)	施設の使用予約及び・使用調整に関すること	B	
(2)	見学者への対応に関すること。	A	
(3)	施設の清掃に関すること。	B	
(4)	施設の安全の確保に関すること。	B	
2 (1)	協定書、関係法令の順守	B	
(2)	施設への常駐（原則午前9時から午後4時）	B	
(3)	施設の確実な施錠、火気の点検	B	
(4)	鍵、カードの適正な保管、管理	A	

（評価）A 良 好

B 普 通

C 課題含

【書式例 5-4】

令和4年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和4年4月22日 (1 回目)
施 設 名	八浜町並み保存拠点施設
所 在 地	玉野市八浜町八浜983番地
指 定 管 理 者	名 称 町並み保存事業推進委員会 代表者 住 所
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年間)
担 当	教育委員会／社会教育課 電 話 32-5577 E-mail syakaikyoiiku@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
町並み保存事業推進委員会は、開館以来、八浜町並み保存拠点施設の設置目的に沿って適切に施設の管理、運営を行っており、指定管理制度移行後も毎年、継続している。 【前回の自己点検からの改善点】※2回目以後の自己点検の場合 なし * 行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
【適切な施設管理の履行】 火曜日～日曜日、午前9時～午後4時 本施設の運営は、町並み保存事業推進委員会並びに管理運営委員が上記の期間、交代で行い、来訪者の対応や視察対応、施設内の清掃等について適切に履行している。 【法令等の遵守】 観覧者等の受付名簿等、個人情報には注意して管理している。 【安全性の確保】 来館者の安全確保のため、廊下等に荷物等を置かず、常に整理整頓を行い、避難経路等の確保をおこなっている。 【財産の適切な管理】 貴重な展示品や事務所備品などの適切な保管、管理を行っている。 【利用状況】 観覧者数 108名 【コスト削減への方策】 光熱水費の削減を意識し、こまめな消灯などを委員各自が意識しておこなっている。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
本施設は、開館以来、町並み保存事業推進委員会や管理運営委員である地域住民のボランティアで行っており、来館者や視察団体等に対して、丁寧な対応を心がけている。 また、毎年3月には、8回目となる江戸時代などの珍しい雛人形を飾る企画を継続実施するなど、新たな集客、施設の魅力発信に積極的に取り組んでいる。 ※令和3年度の雛飾りについては、企画・準備等はおこなっていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。 【前回の自己点検からの改善点】※2回目以後の自己点検の場合 なし * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
該当なし * 行数は適宜調節してください。	—

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。